

# 京まち工房



SUMMER  
情報交流誌

no.

# 35

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり

## ますますパワーアップ!!

～景観整備機構となって1年～



平成9年に(財)京都市景観・まちづくりセンターが設立されてから、はや9年が経とうとしています。平成17年という年は、私たちにとって大きな展開を迎える年でもありました。平成17年5月9日には全国初の「景観整備機構」に指定され、また同年9月30日には「京町家まちづくりファンド」を設立しました。

既存の事業に加えて、このような新しい事業展開をしていくにあたり、センターでは職員数を増やし、これらの事

業に対応できるよう体制強化を図っています。

また、平成18年度からは京都市景観・まちづくりセンター施設の「指定管理者」として、皆さんにセンター施設を一層気持ちよく利用していただけるよう努めていきたいと思っています。

これからますますパワーアップする(財)京都市景観・まちづくりセンターを引き続きご支援していただきますようお願い致します。

平成17年度  
都市再生モデル調査を  
実施しました

# 木屋町・都心繁華街

## 安心・安全コミュニティ及び 地域景観の形成プロセス検討調査

(財)京都市景観・まちづくりセンターでは、「立誠まちづくり委員会」と共同で、平成17年度都市再生モデル調査「木屋町・都心繁華街の安心・安全コミュニティ及び地域景観の形成プロセス検討調査」を実施しました。調査エリアの木屋町界隈は、京都一の繁華街であり、放置自転車、看板の氾濫、風俗産業の増加など、治安の悪化が懸念されています。駐輪調査や立誠小及び高瀬川のライトアップ実験、お店・お客様アンケート、公開討論会など、様々な活動を通じて、住民・事業者のネットワークの形成を支援し、良好な地域環境の創造・継承へとつなげることを目指しました。

### これまでの「立誠まちづくり委員会」の活動

「立誠まちづくり委員会」は、立誠学区における安全で安心、地域の繁栄、すみよい環境など、地区内を貫く高瀬川や木屋町沿いの桜並木等の魅力資源を核にしたまちづくりを目指して、平成16年7月に前身である「木屋町地域安全対策委員会」から発展して結成されました。平成16年度には防犯、駐輪、ごみなどについて、平成17年度には本調査の一環で様々な幅広い活動を実施し、現在も引き続き木屋町界隈の魅力づくりと個別課題の解決に積極的に取り組んでいます。

### まなびや2005シンポジウム

立誠小学校の卒業生である俳優、近藤正臣氏をはじめ多彩な方々を迎え、木屋町の事業者や京都出身の芸術家など様々な立場から、木屋町界隈の問題と将来像についてパネルディスカッション方式で討論会を開催しました。戦後の木屋町や先斗町の様子に関する話題提供があり、各パネリストからご自身と木屋町との関わり、そして木屋町に必要な魅力とは何かについて話していただきました。



まなびや2005シンポジウムの会場風景

### 高瀬川・元立誠小学校のライトアップ及び 木屋町(照る、てる)ランプの旅

「暗い、怖い」といわれる木屋町界隈のマイナスイメージを、高瀬川、元立誠小学校といった歴史・文化的資源をライトアップすることにより、プラスイメージへの転換を試みました。繁華街の明るさの中にある暗い部分にほのかに光を当てる、繁華街の明るさとは異なった明るさを演出するなど、木屋町界隈の風情を効果的に表現する方法が評価されました。一方で、住民から「夜中に明るすぎる」との意見も聞かれ、今後の課題には、継続的に実行する場合の実施体制及び近隣住民への配慮や広報体制などが挙げられました。

### お店・お客様に対するアンケート調査

五条料理飲食業組合、中京料理飲食業組合、三条小橋商店街振興組合、先斗町のれん会、先斗町お茶屋営業組合、京都レジャービル産業、まなびや協賛店などの各種事業者団体及び事業者の協力を得て、「お店」と「お客様」の両方にアンケート調査を同時に実施しました。その結果、木屋町の現状について、「木屋町を怖いと思う」が45.9%と高く、木屋町特別警察隊は78.8%が歓迎しており、地域と警察の連携が求められていることが分かりました。また、これまでの立誠自治連合会の活動の認知度は79.2%と高く、立誠まちづくり委員会の活動も、「良いことだ」が94.1%を占めており、高い支持を得ていることが分かりました。

### 公開討論会

立誠小学校跡地の活用方法の具体的な提案を題材に、木屋町界隈のビジョン作成に向けた意見交換の場として2回の公開討論会を行いました。その結果、「安心・安全環境の充実」、「にぎわいのある木屋町にするためのネットワークの充実」、「高瀬川を軸とした環境整備」の基本3項目について、参加者間の共通認識となりました。また、立誠小学校跡地を話題の切り口にし、これを出発点とすることにより、「まちの将来像」に関する具体的な議論を進めることができました。

### 新しい地域の動き

本調査の活動と並行して、木屋町界隈では新しい地域のネットワークが誕生しました。将来的には高瀬川に舟を運航することを目標とする「高瀬川会議(平成17年9月設立)」、木屋町界隈の小店舗を中心に地域に活気をもたらす公的な会を目指す「木屋町共栄会(平成18年3月設立)」など、商店街の組織化に向けた活動も始まっています。



高瀬川、立誠小学校のライトアップ



# 「京都まちなかこだわり住宅」設計コンペによる 住まい・まちづくりのモデルづくり



## ■「京都まちなかこだわり住宅」設計コンペとは

京都は歴史文化都市として、数多くの世界に誇る歴史的な文化遺産を擁しています。しかしその反面、1200年にわたる都市であるが故に細い道路、それに面する狭小間口の住戸、高密度の木造市街地、複雑な権利関係といった住まい・まちづくりに関する難しい課題を抱えている都市でもあります。

一方、近年多くのメディアにも注目されるようになってきている「京町家」は、京都の住文化を具現するものとも言えます。しかし、地域経済の衰退や住宅産業の変化、少子高齢化など京町家を取りまく社会的状況が変化し、さらに建物の老朽化やライフスタイルの変化に対応しきれないなどの個別事情も加わって、京町家が形成する京都のまちなみも維持しきれない状況になってきています。

このように、京都の住まい・まちづくりは、先人が築いてきた住文化を継承するには、社会・経済的に様々な課題を抱えていると言えます。

京都の住まいを京都の材料・職人づくり、供給することで、京都の地場産業の振興、担い手の育成等、意識的に地域の産業連関を築き、そしてそこから良質な都心部のまちづくりにつながることを目指すモデル的な住宅を「京都まちなかこだわり住宅」と位置付け、このモデル像を構築することを目的に、全国の建築家を対象に、設計コンペを行いました。

コンペの手法を採用することで、建築家の参画を得ながら関係者が協働関係を構築するとともに、これらの仕組みづくりに取り組み、優秀賞に選ばれた提案を実際にモデルハウスとして建設するプロジェクトです。

なお、本コンペは平成17年度全国都市再生モデル調査に採択されており、都市居住推進研究会とセンターの共催で実施しました。

## ■コンペの経過

本コンペでは、2段階で建築家からの提案を受け付けました。最初にプロポーザルによる書類審査で5組の設計提案者を選定し、この第一次審査を通られた方と学習会やワークショップを通して交流を重ね、モデルハウスとして建設する設計提案を募りました。

プロポーザルでは、「様々な事情により起こる京都都心部での住宅更新において、ふさわしい住まいのコンセプト」提案を募集しました。

## ■審査委員 (敬称略)

### 【審査員長】

巽 和夫 (京都大学名誉教授、都市居住推進研究会会長)

### 【審査員】

高田光雄 (京都大学大学院教授、都市居住推進研究会運営委員)

吉村篤一 (建築家、建築環境研究所代表)

井上誠二 (建都住宅販売代表取締役、都市居住推進研究会運営委員)

西村孝平 (㈱八清代表取締役、都市居住推進研究会運営委員)

奥 美里 (財)京都市景観・まちづくりセンター事務局次長

このプロポーザルでは、全国から81の提案をいただき、大きな反響を得ていることが分かりました。応募者は近畿圏の53提案のみならず、関東圏からも24件寄せられるなど、全国各地から様々な提案が寄せられました。

これら81の提案を審査委員により匿名で審査を行い、5組の設計提案者が選定されました。

## ■入選した5組の設計提案者 (敬称略)

○魚谷 繁礼 他2名 (現代京都市型住居研究会/京都市)

○大野 鶴夫 他3名 (一級建築士事務所大野アトリエ/大阪市)

○北澤 嘉浩 他3名 (㈲ウイズ・アンド・パートナーズ/大阪市)

○野原 卓 (東京大学/東京都)

○松尾 大地 他1名 (松尾(株)松尾大地建築事務所/京都市)

最初の交流・学習イベントとして、2月16日に「説明会+学習会」を開催し、入賞した組の設計提案者を迎え、本コンペの趣旨説明を実施しました。後半では伝統産業に関わる講師を交え、学習会を開催しました。

次の交流・学習イベントとして、2月22日に「ワーク



ショップ」を開催しました。こ

こでは設計提案者からプロポー

ザルの内容を発表いただき、そ

の提案を共有しました。その後、

モデル住宅を建設する粟田学

区、都心部で活発なまちづくりを展開されている本能学区、明倫学区の方々と交え、まちづくりを視野に入れた意見交換を展開しました。ワークショップではそれぞれの視点から、「京都まちなかこだわり住宅」はどのような機能を備えるべきか、そしてどのような要素でまちなみを形成するかなど、活発な意見交換が展開されました。

その後、設計提案者から今回のモデル住宅建設の敷地(東山区)における設計提案を受け付け、公開審査委員会を開催しました。2回に及ぶ投票審査の結果、優秀賞として魚谷繁礼・池井健・正岡みわ子の3氏(現代京都市型住居研究会)の提案が選定されました。

5組の提案はいずれも力作で、それぞれ個性的な提案がされ、審査は最後まで分からない状況でしたが、最終的に、フレキシブルな間取り構成とモダンな外観を有する魚谷氏らの提案が審査員の支持を集めました。

## ■今後の進め方について

今後は、優秀賞の設計提案者とモデル住宅建設の事業主である建都住宅販売(株)との協議・調整によりモデル住宅の実施設計及び工事を進めていくこととなります。モデル住宅は夏前に着工、秋の完成を目指しています(予定)。モデル住宅は当面の間「京都まちなかこだわり住宅」のモデルとして、都市居住推進研究会及びセンターも加わり、情報発信やパブリシティの拠点として活用します。

どうぞ今後の取組にもご注目ください!



## 京町家まちづくりファンドの 資産額が1億5千万円を 超えました！

平成17年9月に設立した京町家まちづくりファンドにつきましては、多数の皆様からのご寄付や、団体からの拠出により、平成17年度末での資産額は約1億5,125万円となりました。

平成17年5月、京町家まちづくりファンドの設立に先駆けて寄付の募集を開始したところ、平成18年3月末日までに、法人で延べ21団体、個人で延べ181人の方から、合計1,284口、匿名の募金も含め、金額で約643万円のご寄付をいただきました。

また、平成18年3月、財団法人民間都市開発推進機構から、「住民参加型まちづくりファンド支援業務」に

よる拠出金5,000万円をいただきました。これは、地域住民や企業から資金を調達してまちづくりを支援する仕組み（まちづくりファンド）に対し、資金拠出によって支援しようとするもので、総資産額の1/3以内、原則として2,000万円が上限とされていますが、京町家まちづくりファンドについては、「上限額」が適用されました。

「住民参加型まちづくりファンド支援業務」の詳細については、財団法人民間都市開発推進機構のホームページに紹介されています。

財団法人民間都市開発推進機構  
<http://www.minto.or.jp/>

京町家の保全・再生・活用のため、息の長い事業展開を図っていくためには、まだまだたくさんの資金が必要です。引き続き、皆様のご寄付を心からお待ちしております。

## 京町家改修助成モデル事業がスタートします！

京町家の保全・再生・活用の意義は、建物の文化財的保存やそれらの連坦によるまちなみ景観の創造とともに、都市住民の工夫によるくらしの文化、空間の文化、まちづくりの文化の蓄積を継承し、発展させていくことであると考えています。

21世紀の新たな京都全体のまちづくりは、これら三つの文化を生かす京町家に関わる取組の着実な積み重ねが大きな鍵となり、達成されるものと期待されます。

こうした視点から、センターでは、京都市や市民活動団体、職能団体、企業等と連携し、京町家まちづくりファンドを地域まちづくりの中での京町家の保全・再生事業に有効に役立てていきます。ファンドによる様々な波及効果にも狙いを定めた実践的な事業展開は大きな意義があるものと考えています。

今年度、京町家改修助成モデル事業がスタートします。京町家の所有者や居住者の方々が、京町家を維持するとともに、伝統的なデザインの再生・復元・文化発信やまちづくりへの活用などに取り組みされる場合、必要な改修

工事に対してファンドから助成金（当面は工事費用の1/2、上限500万円）を交付する事業です。

平成18年度、19年度のモデル事業実施期間では、京町家まちづくりファンド委員会において、助成対象物件の選定等を随時行います。このため、京町家改修企画の情報幅広く募集しています。

また、ファンド資産拡大に向け、有効な広報宣伝策、寄付手続の簡略化、市民・企業との協働によるキャンペーンの展開などについても検討を進めているところです。

京町家の保全・再生・活用が、広く京都の経済効果につながるまでには、まだまだ長い道のりがあります。しかし、京町家は、京都の文化を受け継ぐ暮らしの器であることに加えて、都市型観光や新産業創出などの面でも多彩な効果を生み出していく大切な宝といえます。

京町家の保全・再生・活用を着実に前進させるため、長期的な視野を持ってパートナーシップによる取組を進めていきます。皆様の応援、お力添えを是非よろしくお願い致します。

【イメージ1】

京町家の特徴である出格子や虫籠窓を復元

資料提供/小針 剛



改修前



改修後

【イメージ2】

看板建築を京町家の外観に改修復元

資料提供/京都市



改修前



改修後



## 京町家の保全・再生の事例

# ～ぬくもりを学び、 伝える～

### 「江湖館（こうこかん）」（上京区）

同志社大学今出川校地から京都御所を隔てて、衣棚通りを丸太町通りから少し下がったところに、同志社大学大学院総合政策科学研究科ソーシャル・イノベーション研究コースのキャンパス「江湖館（こうこかん）」があります。同志社大学大学院に今年度開設された同研究コースの学生が、4月よりオフキャンパスとして、週1回ゼミなどに利用しています。



「江湖館」は、かつて法衣の染め販売を行う法衣屋さんでした。13年ほど空家になってしまいましたが、同研究コースの開設と同時に、町家キャンパスとして生まれ変わりました。同研究コースでは、社会の“病気”を治療するソーシャルドクターの育成を目指す社会実験拠点として、左京区大原の農家キャンパスとともに、この京町家で教育活動を進めています。

同志社大学が、京町家をオフキャンパスとして活用する契機となったのは、文部科学省の実施する「魅力ある大学院教育イニシアティブ」\*の公募に応募し、当選したことです。当選が決まってからキャンパスの開設まで時間の余裕があまりなかったそうですが、同研究科では、キャンパスを飛び出し、公共空間的な出会いと実践の場を是非創造したいと、突貫工事で京町家を改装したそうです。

「大学は、これまで、街から隔絶した空間にあった。人と人との出会いが、大学、本、講義では得られない感覚、情感、学びを育てる」と考える同研究コースでは、京町家の他にも、出町商店街や大原にオフキャンパスとしての社会実験拠点を設けています。なかでも京町家は、食育施設を充実させる工夫がなされています。特徴的なのは、だいどこにおくどさんを新設したことです。昔ながらの方法で、薪で炊飯し、それを皆で食べる空間になっています。また、だいどこと畳の間をつなぐ空間にはカウンターがあり、学生や来館者がお茶を飲んだり、団らんで居る空間になっています。

また、建物全体についても、躯体に腐食等がなかった

こともあり、基本的に躯体に手を加えずに、町家の空間のよさを生かした改修がされています。店の間、次の間には、中央に大きな机が置かれ、学生がここでひざを突き合わせ、議論を交わしているようです。奥庭には、もともとあった池を整備し、現代的な技術やスタイルも取り入れながら、町家の昔ながらの生活を復元しています。また、蔵には、生活に必要な食材、資材の備蓄倉庫としての機能の他、インターネット放送スタジオが設けられ、大学キャンパスならではの工夫も見受けられます。その他、車椅子の学生も使用できるようトイレをバリアフリーにするなど、誰もが過ごしやすい環境も整えられています。



町家キャンパスを利用する学生や訪れた人々は、自然素材の空間や畳の座り心地にほっこりすると言われるそうです。ですが、単に和室がよいのではなく、全体的に調和の取れた空間がよいと同コース担当の今里滋教授は語ってくれました。また、どっしりとした中に、土間、動線のアップダウンがあり、不便、不自由であるがゆえの独特のリズム感を与えてくれる空間になっていると実際に利用すると感じられるようです。

先生は「戦前の日本にあった公共空間が今なくなってきている。今後「江湖館」をぬくもりのある出会いの場にし、町家で文化伝統を伝えていきたい」とおっしゃっています。「江湖館」では、開館当初から地域の方々を招いて交流会を催したり、学生がまちのソフトボールチームに加入するなど、すでに地域の方々との交流も生まれているそうです。また、今後も定期的に「江湖館」を開放し、カフェの开店、ワイン講習会を行うことなども予定され、地域に開かれた取組はますます進んでいます。

町家キャンパスが、大学のキャンパスだけでなく、地域とつながりあい、互いに伝統文化から暮らしを学びあう、そんな空間になり、また京都に一つまちづくりの拠点が生まれることをセンターとしてもうれしく思います。



\*「魅力ある大学院教育」イニシアティブ：現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）を推進することを目的としています。（独立行政法人日本学術振興会ホームページより）

第3回  
京都まちづくり  
交流博  
①

## 地域が動く、 地域が変わる

景観・まちづくりシンポジウムを  
開催しました

平成18年3月5日に開催した平成17年度第3回景観・まちづくりシンポジウム。地域が活性化し、本当にまちづくりの活動を効果あるものにするために重要なのは「開かれた交流」であり、それをいかに生み、育て、そしてまちづくり活動を進めていくか、組織のあり方や活動のあり方は？など、まちづくりの活動がより一層向上することになればという趣旨で行いました。

今回のシンポジウムでは、「京都まちづくり交流博」の一環として、地域に交流を生み出す仕掛けについて東京の事例から学ぶとともに、京都のまちなかに焦点を当て、新しいまちづくりの動きが活発な本能学区・城異学区の話題を中心に、今後の地域コミュニティのあり方について参加者とともに幅広く意見交換しました。

### ■第1部 基調講演

「地域に交流を生み出すしかけとは～谷根千の冒険～」

講演者：森まゆみ氏

(作家、東京国際大学教授、「谷根千」編集者)

「東京遺産」など数々の著書がある作家の森まゆみ氏による基調講演がありました。東京の江戸の雰囲気を残した谷中・根津・千駄木、略して「谷根千」で子育てをしながら、22年前に地域雑誌「谷中・根津・千駄木」を創刊、現在も編集人として全て手作りで発行されています。東京駅や旧安田邸の保存運動に関わられるなどバイタリティあふれる活動を行っておられます。

「谷中スケッチブック」という初めての著書は、谷中という小さな町の歴史がそれまで語られていないということに驚き、色々な人から萃づる式に話を聞くことから生まれた本。書いている間にも格子戸や、立派な瓦屋根が乗った出し桁造の民家がどんどん壊されていくので、これは食い止めなきゃと、保存活動につながりました。森さんはこのように人をつないで、人と場所をつないで、自分達の町の誇りを取り戻していくという活動を20数年にわたって、ネットワークを広げながら行ってこられま



した。今では谷根千は人情があり、文化人が愛した町として誇りというもの生まれ、また人、土地の物語が浸透して、若い人達が地域に入って活力ある新しい動きが生まれ、東京の中でも皆が住みたい町と評価されているそうです。

### ■第2部 パネルディスカッション

「京都まちなか新しいまちづくりの展開」

コーディネーター 乾亨氏 (立命館大学教授)

コメンテーター 森まゆみ氏

パネリスト 西嶋直和氏 (本能まちづくり委員会委員長、歩いて暮らせるまちづくり推進会議代表)

中村伸之氏 (城異五彩の会副会長)

岩淵恵子氏 (高倉小学校校長)

中村麻子氏 (本能まちづくり委員会委員、高倉小学校PTA)

田中志敬氏 (同志社大学 大学院生)

京都のまちづくりの課題や活動のあり方について、地域活動をされている方々をお招きしてパネルディスカッションを行いました。

マンション建設等により、ここ10年で人口が倍増した本能学区の西嶋氏からは、「これからの目指すまちの姿を地域の方々と一緒に考え、産業の復興や、後継者が作れるような環境を整えていくこと、もう一つはマンションに住まう住民と一緒に、今までどおりの挨拶のできる関係を築き、京都らしい、また本能らしい町並み景観というものを一緒に考え、京都らしい雰囲気を皆で作りに出していくということができてきたらいい」とのお話がありました。また中村(伸)氏は、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組を紹介し、色々な学区が参加した「まちなかを歩く日」を契機に「城異五彩の会」が生まれ、今では御池通を中心に展開されている色々な活動について話されました。

岩淵氏は、まちの中で子どもが育つという点に着目され、伝統産業、祇園祭などの文化、歴史などの学びと育ちのフィールドにしたコミュニティスクールとして地域全体を展開していく可能性について話されました。

新住民という形で住み始めた中村(麻)氏からは、「実際に地域に参加して感じたことは、地域の方々とつながりは、子どもが大きくなっても続いており、町内を越えた学区としての活動も大変盛んだということ。楽しんで皆さんが活動されていて、またマンションの新住民も受け入れてもらっている」とのお話がありました。

田中氏からは、地域社会学という学問の研究の中で、京都の都心部を調査し、気付いたこととして、新しい課題やテーマについて議論するときに、時間がかかるが、一度噛み砕いてしまえば、物事の進むスピードも速くなり、その地域特有のことを進めていく力があるという点が紹介されました。

まとめとして、コーディネーターの乾氏から当日の論点になった地域活動について、「地理的な縁につながれ



た地縁組織と、NPOや市民活動のような志でつながれた志縁組織、その二つを対立的に語ってしまうこともある。しかし、やる気のある人、志のある人が集まり、それを支える地域組織として機能的な組織づくりの仕組みを作る動きが広がってきているようで、そしてそれを支える役割を果たしているのは行政ではないか」とまちづくりの新たなあり方が示されました。

会場からは、働き盛りや子育て真最中の若い人が地域活動に参加はしたいけれど…、また定年後には参加したいが、いまどうすれば? というような質問が出されました。

それに対して、下地作りの顔つなぎくらいに、ぼちぼちと参加していくのが一番いいのでは、PTA活動というのも地域活動と接点があるのでは、など終了予定時間を過ぎてても活発な意見交換が行われました。



### 第3回京都まちづくり交流博では、地域での新たな活動を模索する交流企画を実施!

第3回京都まちづくり交流博の企画展示「地域コミュニティの新しいかたち」では、新旧の住民の円滑なコミュニケーションを生み出していく仕掛けや、自治の単位である元学区が新学区の広がりの中で協力し合って連携する方策、外部の人材も含めた幅広い人材の参加による地域まちづくりの展開など、五つの事例を紹介しました。

また、この企画展示への出展を機に、情報発信団体と他の主体との連携を図ることを念頭に置いた交流企画を併せて実施しました。

#### 【本能ものづくり推進会議を囲んでの意見交流会】

京染に関わる人々の地域の力をまちづくり・産業振興に生かしていくことを展望して設立された「本能ものづくり推進会議」では、着物に興味を持っておられる方々に、どのように生きた情報や伝統産業が持つ魅力を伝えるかが一つの重要な課題となっています。このため、日本の伝統文化と深く関わりを持つ方や大学関係者等と意見交流することにより、和装の新たなニーズを模索するとともに、地域を基盤とした和装産業活性化の方策に関するアイデアを出し合いました。

意見交流会では、「昨今、特に若い人の間で『日本的なもの』、『大量生産でないもの』に関心が高まっており、『ゆかた』から『アンティーク着物』へと流行は変わってきているが、次にどう展開していくかが課題」、「これ

からの消費者となる若い人の感性をつかみ、それに沿ったブランドや商品開発、魅力あるファッションリーダーの存在も重要である。作り手である本能の工房も、若い人にアピールすることで、担い手となる継承者にとって魅力、意欲につながるのではないか」、「本能の地域をいわば一つの工房と捉え、地域で連携してトータルで考えていくようなことができればよい」などの示唆に富んだ意見が出されました。

それに加えて、「着物を買った人が着物を着て、京都のまちを訪れたいような仕掛け、まちなかでの消費活動が町並み保全にもつながるようなことができれば、産業が空間形成とつながり、生活につながるような関係が生まれるのでは」などの意見が出されました。意見交換を通して考えてみるとブランド、ファッションリーダー、情報の価値などが和装産業活性化のキーワードとして浮かび上がってきました。売るだけでなく、広めるため、使うためにどうするか、また、京染に関わる担い手の育成や、従来の伝統産業のシステムを見直す柔軟性など、これからの課題も出されました。

#### 【ビジット・まちなか立ち上げ会議】

歩いて暮らせるまちづくり推進会議が平成17年度に展開したツーリズム事業（まな旅、社会人研修、「いきあたりぼったり」まちなかつァー）の実践を通じて、「まちづくり観光」の新たな展開の機運が生まれました。「ビジット・まちなか立ち上げ会議」は、推進会議の取組のさらなるバージョンアップと、ひとまわり大きく協働の輪を広げるために企画。まちに暮らす人々とまちづくりに密着した、より質の高い観光プログラムを開発し、平成18年度に数回のモニターツアーを実施するためのブレインストーミングと体制づくりの戦略会議となりました。

夏以降に向けたモニターツアーを企画するというところで締めくくられ、現在も取組が進行中です。



## 第3回 京都まちづくり 交流博 ②

# 京都学生 まちづくりフォーラム

**開催しました** 学生が地域から学べること  
地域が学生に期待すること

京都は多くの学生が学び、生活している「学生のまち」です。学生が地域のまちづくりに関わることは、地域にとっては発想力・行動力のある「戦力」として大きな貢献が期待されます。

フォーラムでは、28の学生グループからの「パネル等の展示」と「学生まちづくり交流会」を行いました。

学生まちづくり交流会の提案部門では、建築や公園など特定の敷地レベルの提案から、まちの将来像など街区・地区レベルの提案まであり、内容の面白さや実現性などについてコメンテーターや一般参加者からの評価を受けました。

また、活動部門の発表では、地域が主体となったまちづくり活動の中で、学生が関わった内容についての報告があり、内容の面白さや地域への貢献度などについて、評価してもらうとともに、それぞれの地域の方からご意見をいただきました。意見交換会では、コメンテーターから各グループの発表内容に対する意見があり、「学生が地域に関わる際の心構え」、「地域が学生に関わってもらうメリット」、「学生にとって現在の経験が将来どのように生かせるか？」などについての議論が展開されました。

展示パネルや学生まちづくり交流会の記録など、フォーラムの詳しい内容については、「京都学生まちづくりフォーラム



記録集」に掲載しています。京都市景観・まちづくりセンターの窓口で配布しておりますので、ご興味のある方はぜひご一読ください。

### 開催概要

■パネル等の展示(平成18年2月17日(金)～3月5日(日))

学生による京都市内の各地を対象に提案や活動している内容のパネル等の展示(28グループ)

■学生まちづくり交流会(平成18年2月19日(日))

第1部:発表会(提案部門)

学生からの京都市内の特定の地域や敷地に対する提案の発表(7グループ)

コメンテーター:吉村篤一氏(建築家、建築環境研究所所長)、金城一守氏(㈱ゼロ・コーポレーション 代表取締役社長)、奥 美里氏(財)京都市景観・まちづくりセンター 事務局次長)

第2部:発表会(活動部門)

学生からの京都市内の特定の地域で活動している内容の発表(6グループ)

第3部:意見交換・交流会

両部門の発表を受けての意見交換会・交流会

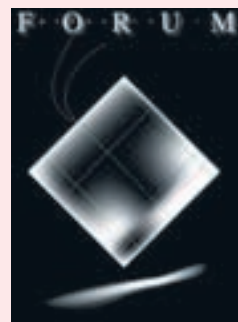
コメンテーター:金城一守氏(㈱ゼロ・コーポレーション 代表取締役社長)、高田光雄氏(京都大学大学院教授)、山口洋典氏(財)大学コンソーシアム京都 研究主幹)

コーディネーター:山本一馬氏(街角企画株式会社 代表取締役)

主催:(財)京都市景観・まちづくりセンター

後援:京都市、(財)大学コンソーシアム京都

協賛:㈱ゼロ・コーポレーション



### 企画 第3回京都まちづくり交流博関連企画

## 展示 「お地蔵さんと地域コミュニティ」

開催!

京都市内の各地域には、今も数多くのお地蔵さんが残っています。地域によってお地蔵さんのあり方は様々で、その地域の社会状況等により、時代とともに変化してきました。しかし、その激しいまちの変化に対応しながら、今もなお地域の象徴として、人々の日々の生活や暮らしを見守り続けています。

お地蔵さんは地域の人々の毎日のお世話によって成り立ち、またそのお地蔵さんを介して地域の方々のコミュニケーションが生まれています。

今回、現在薄れがちになっている人と人の関係の大切さなど地域コミュニティのあり方について考えるきっかけづくりとして、お地蔵さんに携わる活動をされている皆様のご協力のもと企画展示「お地蔵さんと地域コミュニティ」を開催しました。

開催期間中は、展示作品を熱心にご覧になったり、実際のお地蔵さんを一度見てみたいと、地域の方々が作られた配布用の地蔵マップをお持ち帰りになるなど来館者の反応はかなり高いものでした。

また、展示の最終日には、お地蔵さんを介した地域づくりに熱心に取り組んでおられる京都市北区紫野社会福祉協議

会会長の松井正春氏に、その活動内容を通じてお地蔵さんや地蔵盆などについて語っていただく講演会を開催しました。会場の参加者からは、「お地蔵さんは自分たちの生活の中でたいへん身近なもので、これからも地域で大切にしていかなければならない」など参加の皆さんのお地蔵さんに対する思いの強さを感じました。

今年の夏も各地域で地蔵盆の様々な行事が行われると思われませんが、もう一度地域のお地蔵さんについて考えてみてはどうでしょうか。きっといい出会いがあると思います。

### 【企画内容】

企画展示 「お地蔵さんと地域コミュニティ」

- ・写真展示 「和のしるし」
- ・パネル展示 「紫野 お地蔵さま探索MAP」(紫野まちづくり委員会)
- ・パネル展示 「地蔵盆2001 交流展(地蔵盆を通して見る、まち、ひと、とき)」(歩いて暮らせるまちづくり推進会議)

### 【パネル展示期間】

平成18年2月27日(月)～3月5日(日)の1週間

10:00～20:00(3月5日は、10:00～18:00)

【会場】 「ひと・まち交流館 京都」1階 企画展示コーナー

【主催等】 主催 : (財)京都市景観・まちづくりセンター

協力 : 歩いて暮らせるまちづくり推進会議、紫野まちづくり委員会

【来場者数】 約100名

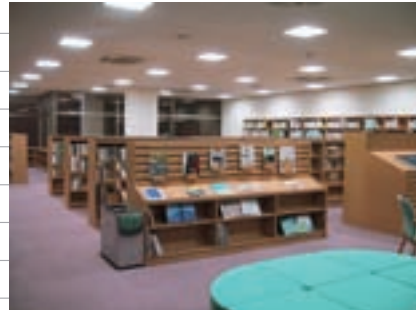


## 京都市景観・まちづくりセンター施設の指定管理者になりました！

平成15年9月に施行された改正地方自治法によって、これまで公の施設の管理運営の委託先が地方公共団体の出資法人や公共的団体などに限定されていたのが、株式会社等の民間事業者も含めた幅広い団体が公の施設の管理運営を行うことが可能となりました。このため、京都市においても、一部の施設を除き、平成17年度に指定管理者の公募が行われたところです。

平成15年の京都市景観・まちづくりセンター施設のオープン以来、私たちはこの施設の管理を京都市から受託してきました。景観・まちづくりの情報発信の拠点として、今後もこの施設を拠点としていく趣旨から、今回の指定管理者公募にも応募し、審査の結果、平成18年4月から平成21年3月までの3年間の管理者として指定を受けました。

公の施設の指定管理者には、利用者のニーズに沿った臨機応変な施設運営によってサービス性を向上させること、一層の経営努力により経費の節減を図ることなどが期待されています。施設の持つ魅力を十分発揮できるように、今後とも、利用者の皆さんの目線で、よりよい施設運営に努めていきたいと思ひます。



図書コーナー



ワークショップ  
ルーム



京のまちかど

# 地域の思いを紡ぎ、つなぎ、織り成す景観整備機構として！

景観法の完全施行から1年が経ちました。

全国的にも、景観行政団体に名乗りをあげる市町村が広がり、景観計画の策定や景観整備機構の指定も徐々に行われ、わが国初の景観づくりの根拠法は今静かに浸透しつつあります。私たちも景観整備機構の全国第1号指定団体として、その期待に応えるため、京町家まちづくりファンドの設立をはじめ、本号の他の記事でも御紹介しておりますとおり、さらに大幅な活動のバージョンアップに取り組んでいるところです。

景観整備機構指定団体（平成18年4月1日現在）

指定年月日	指定した景観行政団体	団体名
平成17年5月9日	京都市	財団法人京都市景観・まちづくりセンター
平成17年6月17日	茨城県	NPO法人茨城の暮らしと景観を考える会
平成17年7月28日	茨城県	社団法人茨城県建築士会
平成17年9月28日	茨城県	社団法人茨城県建築士事務所協会
平成17年10月25日	長野県	社団法人長野県建築士会
平成18年2月18日	静岡県	社団法人静岡県建築士会

景観整備機構の業務のうち、私たちが一番重要であると考えるのは、「良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと」、すなわち景観法第93条第1号の業務です。住民の方自らが、地域の将来ビジョンを考えたり、地区計画や景観協定などの制度を利用して住みよいまちを実現しようとしたり、京町家の保全・再生・活用に取り組んだりされる、そういう景観・まちづくり活動を直接、間接にサポートしていくことこそ、私たちが最も力を注いできた活動です。また、景観整備機構のもう一つの重要な役割である、調査研究や景観行政団体への提案も、こうした住民の方との直接の対話や、協働を背景としてこそ、実現性の高い、良いものが生まれてくると考えています。

平成18年度は、京町家まちづくりファンドによる京町家改修助成モデル事業など、新たな事業のスタートに向けて組織体制の増強も図りました。「信頼」、「交流」、「創造」、私たちの経営基本方針を集約するこの三つキーワードを胸に、スタッフ一丸となって地域の思いを紡ぎ、つなぎ、織り成す景観整備機構を目指していきたいと思ひます。

## 財団法人京都市景観・まちづくりセンター

## 平成18年度予算・事業計画が承認されました

平成18年3月27日の財団法人京都市景観・まちづくりセンター理事会・評議員会で、平成18年度予算及び事業計画が承認されました。

「地域まちづくり活動の促進」及び「地域と共生する土地利用の促進」を柱とする各種事業や、「まちづくりに関する情報発信・情報交流・調査研究等」その他の事業に引き続き取り組んでいきます。また、景観整備機構としての機能発揮の観点から、新規事業、既存事業の充実等に取り組みます。また、指定管理者として、効率的な京都市景観・まちづくりセンター施設の運営を行います。

## 【新規事業】

## ○京町家改修助成モデル事業

〈景観整備機構第1号業務〉

ファンドの設立趣旨や役割を、京都の内外に広く理解されるよう、景観形成、文化発信、地域まちづくりの視点から効果的なリーディングケースとなるモデル助成対象物件を選定します。

改修助成の対象範囲は、外観改修に限らず建物の内部改修も範囲とし、助成率については、対象範囲の改修に係る費用の2分の1、上限500万円を一つの目安とします。

## 【主な充実事業】

## ○京町家まちづくりファンド関連事業

〈景観整備機構第1号、第2号及び第7号業務〉

京都の歴史・文化の表徴であり、都市居住を支えてきた京町家の保全・再生を更に推進するために設立した基金「京町家まちづくりファンド」に関連する以下の取組を実施します。

- ・京町家まちづくりファンド寄付促進事業
- ・京町家まちづくりファンド委員会運営
- ・京町家まちづくりファンド関連調査

## ○まちづくり活動支援事業

〈景観整備機構第1号業務〉

地域の自主的なまちづくり活動の促進等に向け、自主的なまちづくり活動に取り組もうとしている地域等に対して、様々なアドバイスや各種情報提供等を行います。従来から取り組んでいる、地域への専門家派遣や「まちづくり協議会等」への活動助成について、景観法に基づく「景観協定」策定などを目指した地域の取組についても対象とします。

## ○「今後の京町家の保全・再生のあり方検討会」の継続運営 〈景観整備機構第6号業務〉

市民活動団体、行政各部署など、多くの主体間の連携を図りつつ、京都全体として京町家の保全・再生の方向性を共有する情報交換等を継続します。今後の京町家の保全・再生に関して実効性の高い方策を検討し、パートナーシップによる新たなアクションプランをとりまとめるとともに、協働での具体的な取組を展開します。

## 【調査研究】

## ○京のすまい・まちづくり推進事業

〈景観整備機構第6号業務〉

京都のまちなかにふさわしい供給促進を目指し、平成16・17年度の調査結果の啓発活動を行うとともに、各事業者との連携・協力による取組を行います。

## ○財団法人京都市景観・まちづくりセンター設立10周年記念事業企画

平成19年度に実施予定の財団法人京都市景観・まちづくりセンターの設立10周年記念事業の検討を行います。

## ○その他

景観・まちづくり大学等、市民活動団体や、区役所・支所等行政のまちづくり部門、市民活動支援部門との事業面、情報面での連携を強化します。

平成18年度事業計画の詳細はホームページに記載しています。

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp/pubsys/view.rbx?cd=394>

予算  
一般会計

(単位 千円)

収入の部		支出の部	
基本財産運用収入	700	事業費(自主事業費)	84,085
会費収入	4,000	事業費(受託事業費)	1,000
事業収入	400	事業費(施設管理運営費)	47,660
補助金等収入	161,677	管理費	35,563
雑収入	951	繰出金支出	720
前期繰越収支差額	4,250	特定預金支出	950
		予備費	2,000
収入合計	171,978	支出合計	171,978

## 京町家まちづくりファンド特別会計

(単位 千円)

収入の部		支出の部	
基金収入	25,000	基金事業費	25,720
基金運用収入	3,011	基金積立金支出	28,012
雑収入	1	予備費	0
繰入金収入	720		
基金積立金取崩収入	25,000		
収入合計	53,732	支出合計	53,732



## 私と京都



京都大学大学院教授

高橋 康夫

### 「町家の伝統の継承」

私と京都とのかかわりは、大学に入って下宿生活を始めて以来、もう40年を越えている。ここ10年は、職場とするばかりではなく、平安京内で暮らしてもいるが、いっこうに京都人になったような気がしない。あいかわらず異邦人のような眼で京都のさまざまな風物・景物をながめている。

久しぶりに西陣の中心を歩いていて、以前から注目していた二階に出格子をもつ町家、昔風（江戸時代風）にいうと「虫籠窓」をもつ町家が無くなっているのに気が付いた。

また一軒、近世末から明治初期の雰囲気伝える、数少ない町家が姿を消したのである。

伝統的な京の町家の多くは、京格子や出格子、ぱったり床几などとともに、堅格子を太くして土を塗った窓、すなわちむしこ窓が特色となっている。ところで、むしこ窓とは、実はこのような土塗りの窓ではなく、虫籠のように格子を細かく組んだ窓のことをいった。文字どおり「虫籠窓」である。地域によってはこの「虫籠窓」をもった町家の方が、いわゆる土塗りのむしこ窓の町家よりも多かったようである。明治ころの四条通りや祇園の石段下の写真などを見ると、「虫籠窓」の町家が連続していて面白い。このような町並みの姿は、京のさまざまなところにみられたはずである。

京の町家は日々に消滅しつつあるが、その一方、さまざまなかたちで町家の「再生」が行われている。「京町家ブーム」はなお続いているようであり、ありがたいことであるが、しかし手放して喜んではいけないような気もしている。「京町家ブーム」は遠からず終わりを迎えることだろうが、その宴の後、町家は関心をもたれることもなく、見捨てられてしまうのではないかと。また町家の「再生」とは、町家を再利用しさえすればよいのか。町家の古材を

再使用すればよいのか。せっかく「再生」されはしたものの、そのなかには「町家」とよぶのがためらわれるような、「まがいモノ」や「ニセモノ」もあるのではないかと。いったい何が「再生」されているのか。町を歩き眺めていると、こうしたいくつもの疑問がわいてくる。

町家の「再生」というとき、「再生」されたものがまさに「町家」であるということが大切なのではないかと。京の町家の歴史と文化が継承されていること、といいかえることもできよう。京町家の豊かな歴史を体現している素材、意匠、技術、空間でなければもつことができない価値を「再生」し、次の時代へ受け継いでいくことが大切なのだと思う。

しかし、これは簡単なことではない。町家の伝統の再生と継承も、新たな都市住宅の創造も、町家を知ること、歴史に学ぶことなくしてはありえないが、そうした努力は行われているのであろうか。

町家がただ破壊される姿は悲しいし、「まがいモノ」や「ニセモノ」に「再生」された町家をみるのもなげかわしい。しかし、40年近く前にみた町家が今も生き、住まわれ続けている姿は、ほんとうに尊く心強い。

### センター解説アワー

#### まちづくりアドバイザー

平成18年度から、京都市文化市民局市民生活部地域づくり推進課に、「まちづくりアドバイザー」が誕生しました。まちづくりアドバイザーは、地域における自主的なまちづくり活動の支援や、区役所・支所におけるまちづくり事業全般に関する企画、運営への助言等を主な業務とします。各区役所・支所において職員とともに事業を推進するほか、課題解決のため、地域に出向いて住民の活動をサポートします。

市民生活に一番近い区役所には、地域独自のまちづくりを支援する総合的な窓口として、その機能をより一層発揮していくことが期待されるなか、区役所でも新たなノウハウ

の蓄積がはじまっています。今回配属されたのは、朝倉さん、大熊さん、佐藤さんの3名です。朝倉さんと佐藤さんは、(財)京都市景観・まちづくりセンター、大熊さんは(財)京都ユース hostel 協会が前職です。3名の方々からは、「行政職員とは異なるこれまでの経験、ノウハウを生かして、区役所の主体的な取組をよりよい方向に持っていければよいと思います」、「まちづくりに関する相談・要望を区役所に持ち込んでいただければ、一緒に考えることができるかもしれませんね」とのコメントをいただきました。

まちづくりの現場で、これまでの経験を生かした今後のご活躍を大いに期待しています。市役所に新風を！

\*まちづくりアドバイザーに関するお問い合わせは、京都市文化市民局地域づくり推進課 (075-222-3049) まで

# センター語録

まちセンに来た当初、プロパー職員であるまちづくりコーディネーターの方も、京都市からの派遣職員の方も、とても能力が高くかつ市民主体のまちづくりへの情熱を強く持っている人が集まっていることに驚き、自分もその一員になったことを嬉しく感じていました。

1年間の業務を通じて、まちセンは市民や地域により近い存在を目指しており、市民や地域との信頼関係こそが、まちセンの活動の基盤なのだということを実感しています。よく、市民・事業者・行政のコーディネートがまちセンの役割と言いますが、市民や地域との信頼関係に重きを置くからこそ、行政や事業者とのつながりを生かすこと

もでき、行政とは違う役割発揮ができるのだと思います。こうした信頼関係は、人間同士の関係はもとより、今まさに地域や市民が向き合っている課題に、ともに向き合っていくことで培われるものだと思います。同時に、まちセンの活動は、想像していたよりずっと職員一人ひとりの肩にかかっていることも実感しました。職員それぞれが、どんな問題意識をもち、市民や地域の課題のどこをとらえて、どう切り込んでいくか、それらが束ねられて、まちセン全体の方向性も決まっていくように感じています。私もその一員として、市民の信頼に応えられるよう、頑張っていきたいと思います。

(景観・まちづくりセンター事務局 M・H)



## センターからのお知らせ



図書コーナーで、学会誌・論文集が閲覧できるようになりました。閲覧できる資料は以下のとおりです。

- ①日本都市計画学会                      ③都市住宅学会
- ②日本建築学会                          ④日本マンション学会

研究やお仕事の参考に是非お立ち寄りください。

## センター活動拠点のご案内

### 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)  
 「ひと・まち交流館 京都」地下1階  
 TEL 075-354-8701  
 FAX 075-354-8704  
 e-mail : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

- 開館日 (相談の受付等)  
 9:00~21:30 (月曜日~土曜日)  
 9:00~17:00 (日曜日・祝日)
- 休館日  
 毎月第3火曜日 (国民の祝日に当たるときは翌日)  
 年末年始 (12月29日~1月4日)  
 なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



### 賛助会員の募集 (平成18年度分)

平成18年度の賛助会員を募集しています。京都のまちづくりに貢献したい! センターの活動を応援したい! そんなあなたの熱意をお待ちしています。

#### 【特典】

- ・ニュースレター (年4回・季刊) の送付
  - ・冊子等センター発行物の割引
  - ・ニュースレターでの活動紹介
  - ・シンポジウム、セミナー等への優待
- 賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

#### 【年会会費】

個人1口: 5千円 団体1口: 5万円

### まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。

京都市景観・まちづくりセンターホームページ  
<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>